

# 質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2020 年 9 月 24 日

「ラオス国産業発展のための工学人材強化プロジェクト」

(公示日:2020 年 9 月 9 日/公示番号:20a00409)

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P.10 1.プロポーザルに記載されるべき事項 (3)業務従事予定者の経験、能力 1)業務管理体制の選択	副業務主任者の配置について、業務の効果的な実施の観点から、副業務主任者 2 名の配置を提案しても問題ないでしょうか。	企画競争説明書 10 ページに記載の通り、副業務主任者は 1 名の配置となります。
2	P.22 (12)本邦研修	本邦研修は、第三国研修に変更してもよいでしょうか。また、ラオス⇒日本⇒第三国⇒ラオスのように、日本と第三国を両方訪問する行程にすることは可能でしょうか。	本邦での研修を想定しておりますが、特記仕様書案に記載の通り、詳細計画策定調査を基に研修内容が変更となる可能性もあることから、業務実施中に JICA 本部及び C/P 機関と協議のうえ、先方ニーズに応じた当初案からの研修内容の変更は可とします。なお、研修の目的は「技術移転の一環として C/P が日本の工学教育における実験・実習の在り方や経験、並びに高等教育機関と産業界の協力・連携関係等を学び、教育研究の質の向上に活かすこと」ですので、ご留意ください。
3	P.29 (成果 1 に係る活動)(2)モデル授業や機材を活用した実験・実習のデモンストレーションの開催	実験・実習のデモンストレーションは、「学内ワークショップ」で実施することになっています。第 1 年次のワークショップ開催時期は、機材調達の進捗状況に左右されると思われます。プロポー	プロポーザル段階では、第 1 年次のワークショップ開催時期はあくまで想定とすることで問題ございません。なお、ワークショップの実施に当たっては、既存の機材や一部調達できた機材をもって

		ザル段階では、第1年次のワークショップ開催時期は、あくまで想定とさせていただくことでよいでしょうか。	できる限り順次デモンストレーションを行うことや、機材を使用せずに行えるモデル授業を実施する等、現地の状況やニーズに合わせて活動を行うこともご検討いただければと思います。
4	P.29 (成果1に係る活動)(3)実験実習のシラバス及び学生実験手引書の作成・改訂	貴機構のほうでは、現時点で現行のシラバスや学生実験手引書は入手されていないという理解でよいでしょうか。	カリキュラムについては一部入手しておりますが、シラバスや学生実験手引書については未入手となっております、最新状況を現地で確認する必要がありますと考えております。
5	P.31 (2)産学連携計画及びアクションプランの作成	「・・・作成した産学連携計画及びアクションプランは、工学部及び学内で共有し、今後プロジェクトで作成すべき教材の内容に関する方針等を協議し、議事録にまとめておく。」の「今後プロジェクトで作成すべき教材の内容に関する方針等を協議し、」について、「アクションプランに沿って必要な産学連携に関する教材の内容を協議する」という意味でしょうか。また、議事録にまとめた後の活用はどのようになるでしょうか。ここで言う「教材」は技術協力成果品には入らないという理解でよいでしょうか。	以下の通り、下線箇所を修正します。 「・・・作成した産学連携計画及びアクションプランは、工学部及び学内で共有し、今後プロジェクトで作成すべきシラバスの内容(への反映)に関する方針等を協議し、議事録にまとめておく。」 なお、議事録にまとめた上で、対象分野の教員に共有し、シラバスに反映することを想定しています。改訂したシラバスは、特記仕様書案に記載の通り、技術協力成果品となります。
6	P.31 【第2期】(1)ワーク・プランの作成	「・・・監督職員の承認を得た上で、ワーク・プランとしてとりまとめる。同案 JICA 本部に提出し、協議のうえ、必要な修正を行う。」とありますが、監督職員の承認を得たのちに、再度 JICA 本部と協議する、ということでしょうか。	以下の通り、下線箇所を修正します。「同案を <u>JICA 本部に提出し、協議のうえ、必要な修正を行い、監督職員の承認を得る</u> 」となります。
7	P.32 (3)プロジェクト進捗モニタリング/モニタリングシート	ここに記載されている「モニタリング・シート(Ver.1)」は、(Ver.7)との理解でよいでしょうか。	ご理解のとおりです。

8	P.39 (2)閲覧資料	要請書及び基本計画策定調査結果、RD も配布いただくことは可能でしょうか。	特記仕様書(案)に要請書、基本計画策定結果、R/D の基本的な内容については記載しておりますので、貸与及び配布は予定しておりません。特記仕様書(案)記載の内容をベースにご検討願います。
9	【その他】	プロジェクトの執務室はラオス大学内に設置される予定でしょうか。	ご理解のとおり想定しております。
10	【その他】	プロポーザルの提出作業について質問です。貴機構へのプロポーザル提出用フォルダ作成依頼のご連絡及び実際の提出(GIGAPOD への格納)を、JV 構成員の担当者からご連絡・提出しても問題ありませんでしょうか。	問題ございませんが、評価結果の通知等の弊機構からのご連絡については、プロポーザルに記載されたご担当者宛てにご連絡させていただきます。
11	p.1 3 競争に付する事項(3)適用される契約約款 pp.4-5 7 プロポーザル等の提出 (6)見積書	本邦研修にかかる経費は別見積りに計上するよう指示がございますが、本邦研修の準備並びに運営に係る業務人月についても、別見積りの対象となりますでしょうか。さらに、その人月量は総人月量の 76M/M に含まれますでしょうか。	本邦研修の準備並びに運営に係る業務人月については、別見積りの対象となりません。研修に係る人月については、総人月量に含まれます。
12	p.5 7 プロポーザル等の提出 (6)見積書 2)C)	2020 年 7 月付「新型コロナ感染拡大に関するコンサルタント等契約に係る JICA の対応方針について(FAQ 追補)」という資料に、「現地再渡航に際して、PCR 検査陰性の証明書が必要となる場合は、現地渡航する業務従事者について1 回当たり 70,000 円を上限として、直接経費の計上・精算を認めます。」という文言がございました。本件に関してもこれに則り、1 回当たり上限	ご理解いただいている通りです。一方で、実際の渡航の際に PCR 検査陰性の証明書の提出が必要となるかは現状では分からず、必要が生じた場合にご請求いただくこととなります。そのため、本見積りに計上することは適切ではありません。

		70,000 円として見積りに経費計上することは可能でしょうか。また、その場合は安全対策経費として別見積への計上という理解でよろしいでしょうか。	
13	pp.10-11 1 プロポーザルに記載されるべき事項 (3)業務従事予定者の経験、能力	評価対象業務従事者のうち、工学教育(機械)担当ならびに工学教育(土木)担当の類似業務経験について、それぞれの専門である機械分野、土木分野の指導経験に加え、「電気・電子分野における大学(本邦、ラオス国及びその他全世界)での指導経験」とございますが、「電気・電子分野」についても必須となりますでしょうか。	以下の通り、下線箇所を修正します。 工学教育(機械)については、「 <u>機械分野における大学(本邦／ラオス国を含む全途上国(本邦、ラオス国及びその他全世界))での指導経験</u> 」、工学教育(土木)については、「 <u>土木分野における大学(本邦、ラオス国及びその他全世界)での指導経験</u> 」
14	pp.10-11 1 プロポーザルに記載されるべき事項 (3)業務従事予定者の経験、能力	評価対象業務従事者のうち、工学教育(機械)担当については、対象国又は同類似地域および語学能力は評価の対象となっておりますが、この理由をお聞かせいただけますでしょうか。	評価対象予定者が 3 名以上の場合、応募者拡大の観点から、最低 1 名を対象国経験及び語学を評価しないことを原則としています。なお、工学教育(土木)担当が、工学教育(電気・電子)担当や工学教育(機械)担当に比して、重要性や投入量が劣後するわけではないこと申し添えます。
15	p.17 2. プロジェクトの概要 (5)活動の概要【成果 4 に係る活動】4-1	「対象 3 分野の産学連携担当教員」とありますが、工学部の対象 3 分野に産学連携担当教員が配置されているということでしょうか。これらの産学連携担当教員は、産学連携を専業としているのではなく、教育・研究活動の傍ら、産学連携に係る業務も行っているという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、工学部の対象 3 分野に産学連携担当教員が配置される予定です。これらの産学連携担当教員は、産学連携を専業としているのではなく、教育・研究活動の傍ら、産学連携に係る業務も行っていく想定です。なお、同活動に対しては、上記教員に加え産学連携担当事務も従事する想定です。
16	p.23 2. プロジェクトの概要 (14)供与機材調達 脚注 4	「業務上必要な機材があれば、プロポーザルの中で提案すること。」と記載されていますが、ここでの「業務上必要な機材」は、受注者が調達す	供与機材(2800 万円)及び研究支援用機材(600 万円)のみではなく、業務上必要な機材と判断されるものがございましたら、必要に応じてご計上く

		る供与機材(2800 万円)及び研究支援用機材(600 万円)のみを指しているのでしょうか。あるいは『コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(QCBS 方式対応版)』(2020 年 4 月)でいう「事業用物品」(5 万円以上で消耗品扱いができないもの)も含めることが可能でしょうか。	ださい。
17	p.33 7. 報告書等	モニタリングシート No.1 とプロジェクト業務進捗報告書(第一回)を業務開始から1か月以内に提出することが指示されています。ワーク・プランと同時期に提出するこれらの報告書では、どのような事項をご報告することを想定されておりますでしょうか。	プロジェクト開始後詳細計画策定を想定しているため、詳細計画策定の進捗の記載を想定しております。
18	pp.36-37 8. 技術協力成果品等	ア)～エ)に示されている技術協力成果品の作成言語は英語のみでよろしいでしょうか。それともラオ語版の作成も必要でしょうか。	英語での作成を想定しております。
19	p.40 8. その他留意事項 (5)新型コロナウイルス対応	5 月に開催された新型コロナウイルス対応の JICA 説明会における FAQ にて、現地での 14 日間の隔離についても、当該期間に隔離下で業務をしていれば業務実績として認められる」とありましたが、本件にも適用されるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
20	規格競争説明書 頁 5、8 プロポーザル評価と契約交渉権者の決定の方法	(1)1) d)工学教育(土木)(3 号)における土木の専門分野は如何に? 専門家の先手の為に土木工学系は具体的分野を知りたい。	対象となる学部は「Civil Engineering」「Road-Bridge Engineering」「Transportation and Logistics Engineering」となります。
21	規格競争説明書 頁 5、(10) ジェンダー配慮	特に専門家配置は検討する必要があるか?	団員の配置については、ご判断にお任せいたしますが、現地でのデータ収集・分析、実際の活動の際、特記仕様書案に記載のジェンダー配慮に

			ご留意頂ければと存じます。
22	規格競争説明書 頁 12、 枠内の6)	通訳団員については、現地または第 3 国人でも 補強可能なのか？ 可能な場合の条件は？	企画競争説明書、P12 第2 2 (2)をご確認下 さい。
23	規格競争説明書 頁 22、 本邦研修	本邦研修は、高等技術専門学校、または大手民 間企業での研修も実施可能か？	本案件の支援対象が国立大学であり、研修の目 的は「技術移転の一環として C/P が日本の工学 教育における実験・実習の在り方や経験、並びに 高等教育機関と産業界の協力・連携関係等を学 び、教育研究の質の向上に活かすこと」ですの で、主に本邦大学での実施を想定しております が、合理的な理由をもって一部分だけその他機 関での実施を提案いただくことは可能です。

以 上